



ふやに



今回の表紙は小学生バレーボールチームの『豊津ジュニア』です。

16ページ「がんばっちょる」にチームの紹介文を掲載していますので、ご覧ください。



3月定例会の結果報告	2～7P
議会の活動報告	8P
7名の議員が町政を問う	9～15P
町内の頑張っている団体を紹介	16P

令和3年度一般会計予算 120億円

令和3年度当初予算は、議員全員で構成する予算決算常任委員会において、3月5・8・9日の3日間、集中的に審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

令和3年度一般会計予算は、120億円で、昨年度と比較して1億4800万円の減額となっています。今年度は、公共施設整備基金の減額や、他会計繰出金の減によるものです。

主な事業の内容を要約し報告します。

令和3年度 各会計別当初予算額

		(千円)	(%)
会 計 別	予 算 額	前年比	
一 般 会 計	12,000,000	98.7	
特 別 会 計	6,666,149	94.7	
国民健康保険事業	2,393,148	95.4	
後期高齢者医療	382,619	100.7	
介護保険事業	2,707,091	92.7	
住宅新築資金等事業	3,947	99.5	
土地取得	290	100.0	
水道事業	収益的収支	528,548	96.1
	資本的収支	330,040	102.0
下水道事業	収益的収支	276,946	88.7
	資本的収支	39,573	108.2
犀川財産区管理会	661	98.8	
城井財産区管理会	3,286	99.6	

令和3年度 一般会計当初予算性質別

	(千円)	(%)
性 質 別	予 算 額	前年比
人件費	1,988,452	99.3
扶助費	1,744,739	98.0
公債費	1,063,755	102.2
普通建設事業費	2,169,095	119.4
災害復旧事業費	57,625	116.1
物件費	1,945,565	103.5
補助費等	1,124,864	81.4
繰出金	1,580,813	92.7
その他	325,092	65.3
合 計	12,000,000	98.7

主な新規事業

定住促進住宅購入助成事業補助金

(担当課：観光まちづくり課)

令和3年1月2日以降に町内に新築あるいは中古住宅を購入した町民に対し町内での転居も含め、10万円を限度に助成金を交付する

予算額：4,500千円



結婚新生活支援事業補助金

(担当課：観光まちづくり課)

地域における少子化対策の強化を目的に、みやこ町に住む新たに婚姻した世帯（婚姻時に39歳以下の夫婦で、所得の合計が400万円以下）を対象に、住居費及び初期費用の一部を助成し、婚姻に伴う経済的負担を軽減。＊1世帯当たり：30万円を上限

予算額：1,500 千円

小長田団地改修事業

(担当課：建築課)

長寿命化計画に基づく小長田団地改修工事、改修工事監理委託料等。

予算額：51,100 千円



ふくおかの畜産競争力強化対策事業補助金

(担当課：農林業振興課)

町内の畜産業者へ堆肥運搬車や、堆肥切り返し機を導入する計画。

総事業の1/3を県、1/6を町が補助。

予算額：6,876 千円



文化財保護事業

(担当課：生涯学習課)

池田遺跡出土木製品の保存処理業務（勝山池田地区）ほか。

古墳時代のダム（ため池）の遺構で、排水施設等の構造物が発見された。全国でも貴重なもので、木栓は国内発見例としては2例目。

予算額：6,580 千円



勝山池田地区で発見された木栓

令和3年第1回定例会を3月2日から3月11日までの10日間にわたり開催しましたので、その議決結果について報告します。

令和3年第1回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議案名	議員名	内田直志	肥喜里雄二	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	中尾昌廣	浦山公明	大束英壽	柿野義直	上田重光	原田和美	熊谷みえ子	飯本秀夫	議決結果
専決処分の承認を求めることについて (令和2年度みやこ町一般会計補正予算(第8号))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	承認
専決処分の承認を求めることについて (みやこ町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	承認
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(浦田農二男氏、和田佳代子氏、岸上光男氏、荒巻芙美子氏を推薦)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	適任
権利の放棄について(2件)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町葬斎場及び霊柩自動車条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	可決
みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	可決
みやこ町体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
伊良とびあ館の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結について(上荒谷団地建築工事)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
備品購入契約の締結についての議決内容の一部変更について(小中学校情報機器購入)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
新町建設計画の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度みやこ町一般会計補正予算(第9号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度みやこ町一般会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	可決
令和3年度みやこ町国民健康保険事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	可決
令和3年度みやこ町後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	可決
令和3年度みやこ町介護保険事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	可決
令和3年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和3年度みやこ町土地取得特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席。

議案名	議員名													議決結果
	内田直志	肥喜里雄二	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	中尾昌廣	浦山公明	大束英壽	柿野義直	上田重光	原田和美	熊谷みえ子	飯本秀夫	
令和３年度みやこ町岸川財産区管理会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和３年度みやこ町城井財産区管理会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和３年度みやこ町水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和３年度みやこ町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席。

議案に対する討論

議案第3号 みやこ町葬祭場
及び霊柩自動車条例の一部を
改正する条例の制定について

賛成 柿野正喜議員

この条例案の改正の趣旨は、現町有霊柩車が経年による老朽化及び利用者が少なくなったため、また民間での霊柩車の充実により廃止することである。利用者の状況、費用対効果等を鑑みれば廃止は妥当と考えられる。しかし少数ですが生活困窮や、なんらかの事情で町有霊柩車を利用される方にとっては、町有霊柩車の廃止は費用の負担増となる。少数の方にも目を向けなければならない。民間の霊柩車は町有霊柩車に比べ利用料は高く、負担増分の解消を図る措置が必要と考える。ついては、この改正案に費用負担を助成するなどの救済措置を盛り込むべきである。よって事は前後しますが町長・議員提案によりさらに改正することを念頭に置き賛成とします。

議案第15号 令和3年度
みやこ町一般会計予算について

反対 柿野義直議員

令和3年度予算を全体的にみると、施設の廃止で住民へのサービスを削減する一方で大型工事が進み、また計画がされています。久保地区学習等供用施設、豊津グラウンドナイター照明設備の廃止で、町民の文化やスポーツの参加機会が遠のくのではないかと。一方で豊津地区の小学校統合で豊津小学校新校舎の建設が進んでいる。また豊津公民館の建替準備の「防衛施設周辺まちづくり構想」策定委託料なるものも計上されるなど大型工事が目白押しである。公共施設の維持費削減ということで廃止が進んでいるが、住民のこころの安らぎ・健康・文化を増進するには、身の周りに気楽に使えらるという施設があることが大切ではないか。

次に男女共同参画推進費について。役場の女性職員の管理職への登用を促してほしいとこれまで訴えてきました。町長はもうしばらく待てば女性の管理職ができると答弁をしてき

ましたが、この予算書には女性参画推進に取り組んでいないのではないかと疑いを持ちます。新しい組織を立ち上げるなどの取り組みが必要です。

観光行政について。商工費1億1000万円の予算のうち8000万円が観光費につき込まれています。3000万円近くが観光協会を通じて執行されています。現状、観光政策は観光協会に丸投げの状況が見えてきます。まちづくりの目玉としている観光行政であれば、町が主体的に取り組むべきです。

以上、議案第15号、令和3年度みやこ町一般会計予算に反対の立場からの討論とします。



委員会審査報告

3月定例会で総務産業・文教厚生・予算決算常任委員会に付託された主な議案の審査概要を報告します。

文教厚生常任委員会（3月5日）

霊柩自動車を廃車

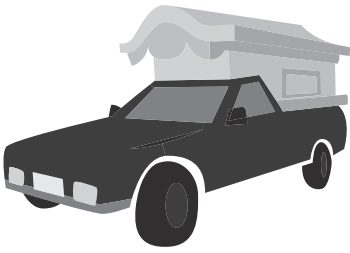
霊柩自動車が老朽化のため修理不能となったため、廃車するもの。

Q 使用は少ないが、生活困窮者への支援として必要。買い換えはできないか。

A 利用率が低い。管理を業者に委託するので、その中で対応したい。

Q 廃車することで住民負担が増えないようにすること。

A 検討する。



介護保険料を算定

みやこ町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の3年に1度の見直しにより、令和3年度から令和5年度までの保険料を算定。

今期、介護保険料は据え置き。

居宅介護事業所の管理者について、要件緩和を延長（省令改正）

主任介護支援専門員の確保が著しく困難である場合、介護支援専門員を管理者とすることができることの経過措置が延長された。

Q この変更による弊害や運営上の問題点はないのか。

A ないと考える。
（意見）町として人員確保をする体制づくりをお願いする。

久保地区学習等供用施設を廃止

行政の効率的な運営を図るため、廃止するもの。

豊津グラウンドのナイター設備を廃止

行政の効率的な運営を図るため、廃止するもの。

小中学校のパソコン購入について、履行期限を延長

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うパソコン需要増大の影響で人材不足が続いていることなどにより、セットアップ完了まで期間を要するため、期限を延長する。



総務産業常任委員会（3月8日）

権利の放棄について

みやこ町住宅新築資金等貸付金（住宅新築、住宅改修）に係る債権について債務者からの債権回収の見込みがないため、権利を放棄するもの。

件数 2件

貸付年度 昭和55年度

金額 832万6472円

伊良とびあ館の指定管理者を指定

次の者を指定する。

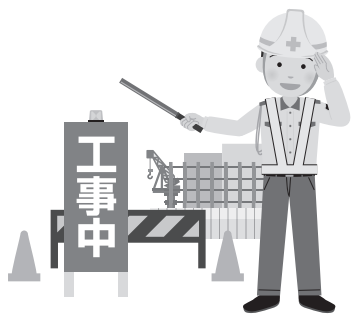
合同会社伊良原

代表社員 原田 治美

令和3年4月1日～令和6年3月31日

Q じゃぶち森のビレッジ（旧蛇淵キヤンプ場）と同様に、営利を求めず福祉に資するということか。

A 現在赤字となっているので、まずは赤字解消を目指す。



工事請負契約について

上荒谷団地建築工事

・ 契約金額

8億4472万8390円

・ 鉄筋コンクリート造 7階建て

・ 建築住戸 48戸

契約の相手方

株式会社豊秀建設

代表取締役 石本 秀樹

工期 契約の効力の発生の日から
令和4年6月30日

新町建設計画の変更について

合併特例債の有効活用ができるよう
期間の延長などを行なうもの。内容は、
財政計画の変更、文言の修正など。

予算決算常任委員会

(3月5、8、9日)

Q 本庄地区の分譲地の販売額は。

A 区画数は5区画程度。具体的な販売金額は未定。

Q 電算管理費の非常用発電機は、何故、今計上したのか。

A 以前から検討していた。近年大災害が続いていることから必要と判断し、今回計上した。災害時に停電したときに数日間必要なデータを使うことができる。

(意見) 発電機は長年使わないと故障する。蓄電池の整備も検討すること。

Q 空き家の調査結果が出ていれば教えてほしい。

A 現在調査中。結果が出しだい報告する。

Q 老人保護措置費の対象者の条件は。

A 老人福祉法に基づくもの。環境上及び経済的理由により居宅において介護を受けることが困難な方である。

Q 介護の住宅改修、今までとどう違うのか。

A 今年度の新規事業。現制度は介護保険制度のもと要介護認定を受けてから申請という流れだが、認定を受けなくても手すりや段差解消などができるようになった。

Q フレイル^(※)予防事業に力を入れて取り組んでほしい。対象者はあくまで高齢者なのか。

A 高齢者の方にサロン活動を通じて対応してきた。特に一人暮らしの高齢者については新しいプランにより実施する予定で準備を進めている。

Q 林野火災では取水が困難である。また、最近キャンプが流行っている。焚き火をしないなどの注意喚起が必要と思うが対策は。

A 低水位でも取水できるポンプを今回予算計上している。焚き火などの注意喚起は引き続き行っていく。



(※) フレイルとは

加齢に伴い身体の予備機能が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態を示しており、いわゆる「虚弱」。介護が必要になる前段階。

議会の活動を報告します!



左から小田勝彦議員 浦山公明議員

全国町村議会議長会及び 福岡県町村議会議長会より表彰

浦山公明議員が町村議会議員として23年以上在職し、功労があったものとして、福岡県町村議会議長会より表彰を受けました。

また、小田勝彦議員が町村議会議員として15年以上在職し、功労があったものとして、全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会より表彰を受けました。

活動報告

1月から3月までの議会及び議長の活動を報告します。

月 日	件 名
1月25日(月)	監査委員からの令和3年1月期出納検査結果報告
2月1日(月)	京築広域市町村圏事務組合消防委員会
2月2日(火)	全国市議会議長会基地協議会 第84回総会等の書面開催
2月3日(水)	京築広域市町村圏事務組合メディカルセンター委員会
2月9日(火)	全員協議会
2月15日(月)	京築広域市町村圏事務組合議会定例会
2月17日(水)	行橋市・みやこ町清掃施設組合議会定例会
2月18日(木)	福岡県町村議会議長会定期総会の書面開催
2月25日(木)	京築地区水道企業団議会定例会
2月26日(金)	監査委員からの令和3年2月期出納検査結果報告
	国道201号対策特別委員会
3月17日(水)	みやこ町社会福祉協議会理事会
3月24日(水)	みやこ町イベント運営委員会
3月26日(金)	監査委員からの令和3年3月期出納検査結果報告



3月6日実施
新型コロナワクチン接種シミュレーション：中央公民館



中山 茂樹
議員



▲映像は
こちら

Q 令和3年度の予算で、 主な予算は何か

**A 令和3年度当初予算の主な
施策は、4項目**

①定住政策

人口減少対策として、犀川本庄地区の宅地造成、住宅購入助成事業、新婚生活支援など、みやこ町に多くの人が住んでいただく政策。

②町づくり

観光まちづくり振興計画の策定、都市計画の見直し、人材派遣による特定地域づくり事業。

③公共施設の整備

「すどりの里」の改修設計、「豊津B&C海洋センター」の改修工事。また継続事業として、豊津地区小学校の建て替えを令和3年から令和5年にかけて取り組む。さらに上荒谷団地の建替え。

④新型コロナウイルス

感染症対策
予防接種が最重点課題。

各種イベント開催について

Q この1年間、コロナウイルスの影響により各種イベントが中止になり、町民は自粛生活によりストレスが溜まっている。解消するためにコロナ禍ではあるが、何とか規模が小さくてもイベントが開催されないものか。

A コロナウイルスで約1年近く日本全体、世界全体が自粛モードの中で動いている。このような状況で、みやこ町も外出自粛等の具休策を出している。そういう中で、イベントは開催したいが、多くの人が集まり感染がひろがることも心配される大変厳しい選択を迫られている。ワクチン接種により感染拡大が見直され、今年度はイベント開催ができるよう、感染状況を見ながら町としても判断したい。

国道の整備計画の進捗状況

Q 国道201号線、国道496号線豊津錦町の道路計画の進捗状況は。

A 現在国において国道201号線、香春～行橋間のルート、構造などを検討している。令和元年9月に地域の課題などが第1回九州地方小委員会で審議され、令和元年11月から令和2年1月にかけて住民の方々、企業、各種団体等から地域と道路の課題等の意見聴取が行われた。その後2月18日に第2回小委員会が開催され、複数のルート案の設定などの審議が行われた。今後は複数案の検討を行い、第3回小委員会を経て道路計画の決定となる予定。

国道496号線
豊津錦町の進捗状況について、京築県土整備事務所に



国道496号マルシヨク前

確認したところ、錦町交差点からマルシヨクまで工事区間約680メートルを4期に分けて計画している。令和元年度より計画に着手しており測量設計と地元説明会も終わった。令和2年度から第1期工事として、マルシヨクから錦町交差点に向かい約160メートル区間の用地及び補償交渉を行っている。今後は用地取得が終わり次第、第1期工事の着工となる予定と確認している。

Q

議員の兼業禁止に抵触する者はいらぬのか

A

対象者はいない



原田 和美
議員



▲映像は
こちら

政治倫理条例について

Q 地方自治法第92条の2と、みやこ町政治倫理条例第13条の内容について。

A 最初に、地方自治法第92条の2は、地方議会議員の兼業を禁止している。兼業の禁止とは、地方議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をするもの及びその支配人、または主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役、監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人になることができないとされている。兼業の禁止は、普通地方公共団体の議会議員が、当該普通

地方公共団体との間に利害関係に立つことを禁止し、議会運営の公正と事務の執行の適正を保証することを目的とするものである。

みやこ町政治倫理条例第13条は、私を含めた町3役と議会議員、配偶者や2親等以内の親族あるいは同居の親族が、役員をしている企業や本人が実質的に経営に携わっている企業は、請負契約及び下請仕事を辞退し、町民に対して疑惑の念を生じさせないように努めなければならないとしている。町3役と、議会議員は自らその人格と倫理の向上に努め、町民の信託に応えることが必要と理解している。

Q 再質問をする。平成30年度より令和3年3月までに対象者はいるのか。対象者がいるなら、行政は今後どのような措置を考えているのか。

A 地方自治法第92条の2、政治倫理条例第13条の内容について、対象者はいないと判断している。

Q みやこ町政治倫理条例はどうか。資産報告の審査は、鍋の底をなめるような審査をして、出さなかったら広報みやこに載せている。資産報告だけが政治倫理条例か。

A 私は町長になった時にすぐ、この政治倫理条例は正しいだろうと思った。私はこれは人権差別につながっていると思う。結婚しようと思っても結婚できない状態になっている。

Q みやこ町政治倫理条例は、間違っているのか。差別になるのなら何故変えないのか。町長は、みやこ町民の父親で、副町長は母親でしょうが。私たちは子どもと一緒にすよ。子どもが間違っていたなら何で変えないのか。

ないのか。

A この条例は議員が作ったものなので、私はこの条例を変えろと言えませんでした。内閣法制局にお聞きをしました。議会で作ったものなので議会で変えてくれませんか。

一般社団法人みやこ観光まちづくり協会について

Q 補助金、委託料について問う。

A 町からの補助金1225万円の他、総合観光案内所管理料などが収入となる。



▲映像は
こちら

中尾 昌廣
議員

林業について

Q 福島原発事故により木材チップを燃料に使う木質バイオマス発電所の需要が高まっている。みやこ町として今後の利用と乱開発の対策はいかに。

A 町の森林整備計画に沿った造林計画であるかを審査し、適切な造林を実施していただくよう指導する。



町内の山林

**自然破壊対策と
条例の制定を
適切な造林を実施するよう
指導する**



農業次世代人材投資事業

経営開始型

次世代を担う農業者となることを目指し、**独立・自営就農する認定新規就農者**に対し、**資金を交付**
交付対象者：独立・自営就農時に**49歳以下**の者

交付額：経営開始 **1～3年目150万円/年**
経営開始 **4～5年目120万円/年**
(最長 **5年間・前年の所得によらず定額**)

後継者不足問題の対策は

Q 農業における従事者の高齢化、それに伴う後継者不足問題にながら直面しているが、対策等の行動が見えない。現在の対策と、今後の策を問う。

A 農業従事者の高齢化等の理由により離農する場合、その農地が荒れることのないように、地域営農組織や認定農業者を「経営を引き継ぐ農業者」と想定し、農地の集積や経営規模拡大の支援を行っている。そのために必要な農業用機械の導入や、施設の整備については、それぞれの申請により、国・県の補助事業を活用し進めている。

Q みやこ町も青年層の担い手が、がんばっている。なんらかの支援策はないのか、問う。

A 将来的な地域農業の担い手を確保するため、「農業次世代人材投資事業」による交付金を活用し、新たに50歳までに、農業経営を開始する場合には、年間150万円を支給する就農初期の資金的支援を行っている。

また関係機関と連携し、農業経営に関するアドバイスや、悩みごと等の相談にのる体制を整え支援を行っている。今後就農するにあたって、農業技術の習得が必要なが場合には、町で研修生として受け入れを行い、技術の習得等に努め、町内での就農へとつなげる研修を進めている。

Q

コロナ関連予算を何度も専決処分している理由は

A

議会を招集する時間的余裕がなかったため



柿野義直
議員



▲映像はこちら

Q 令和2年4月、5月、

8月と専決処分されている。他の自治体の議会では臨時議会を開き、しっかりと議論して対応している。これらの予算には、町の財源である財政調整基金が充てられている。地方分権一括法(国と地方は対等な立場、提案型の地方自治など)でも専決処分は、厳に慎まなくてはならないとの議論がある。

A 福岡県に緊急事態宣言

が4月7日に issuance、5月末まで延長された。中小企業等の苦境が深刻化する中、一刻も早い支援策が必要だと考え、5月20日に始

まり5件の専決処分を行った。8月3日には、新しい生活様式対応店舗等支援金について専決処分した。

Q 緊急小口資金等の貸付状況は。

A 2月末時点で緊急小口資金の貸付は114件、1730万円、総合支援資金の貸付は114件、6080万円となっている。11月末からの増加は緊急小口14件、総合支援26件。

Q 生活困窮者の実態は。

A 緊急小口と総合支援をダブっている方は70件。ひとり親や、子どものいる世帯はわからない。

Q 行政として把握すること

が必要だ。資料をみると生活困窮世帯に対する施策が全くない。しっかりと対策をするべきである。

A 生活困窮者のみに特化した形でコロナ対策を国

のほうでも今、新たな政策を考えているようである。その動向を見ながら町として対策を考えたい。

Q 社会福祉協議会は再延長の借り入れ審査は大変厳しいと言っている。再々延

付できるようなっているのか。また、ハローワークの求人状況は、どうなっているか。

A 貸付金が200万円の方はいない。京築地域全体では11月から1月までの失業者は昨年同月比で14%減少している。求人は北九州地域全体では1.05倍と昨年同期1.38倍から悪化している。

Q 町として、雇用創出を図るべきだ。

A 町には52事業所の高齢者施設があり、約800人が働いている。この業界は人材不足になっている。国

は、他業種からの転職者に、上限20万円の貸付金を出し、2年間勤務で全額免除という制度を2021年度から実施しようとしている。この制度を活用して、雇用の場をマッチングできるように努めたい。

Q 21年度には、生活困窮者対策をしっかりと取り組んでもらいたい。経済的な支援策はもとより、町の臨時職員採用や町内民間企業の求人要請など、雇用対策に取り組んでもらいたい。

A コロナ禍の中で雇用とか、いろんな問題を考えている。今後、行っていくかとは思ってはならないのかと思っている。



熊谷 みえ子
議員



▲映像は
こちら

支援事業を提案する

Q 特別定額給付金の対象から外れている4月28日以降に生まれた子どもの給付金の支給を求める。県下約39自治体が実施をしている。

A 令和3年度事業、地方保育施設、学童保育所、医療機関など職員の慰労金の支給の検討を求める。

A 令和3年度事業、地方

創生臨時交付金は、約1億9千万円が交付限度額内示された。
令和3年度当初予算に、コロナ関係予算として感染症対策学校清掃派遣事業、修学旅行キャンセル料等補助事業を計上している。地域経済の活性化、事業者への支援、生活を支えるための支援事業を実施していきたい。

Q

新型コロナウイルス感染症対策について

A

地域経済の活性化を実施していきたい

令和2年4月28日以降に出産された皆様へ

新生児子育て応援特別給付金のご案内

行橋市では、子育て世帯への独自の支援として、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれたお子さまを対象に、子育てに係る生活支援として新生児一人につき10万円を支給します。

給付金の概要

【申請できる方】 ※①②ともに満たす方

- ①令和2年4月27日時点で行橋市に住民登録があり、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに子どもを出産された方
- ②引き続き本事業の申請日時点において、本人及び生まれた子どもの住民登録が行橋市にある方

【支給金額】

期間内に生まれた新生児一人につき10万円

職員1人に3回まで無料で実施。検査の実施状況は、高齢者施設は23施設中15施設、障がい者施設は15施設中10施設が本事業を実施している。

実施している事業所は、3月

に3回目を実施する事業所が多い。町単独事業は、予定はしていない。

国民健康保険制度の改善等子どもの均等割の軽減措置を求める

Q 保険料の軽減の一刻も早い導入を求める。

A 子どもの均等割を一律5割軽減する改正を予定。法改正があれば、それに従って準備、進めていきたい。

高校生以下の短期証の発行状況を問う

Q 親の経済状況で医療が受けられないことのないように、保険証の発行を求める。

国民健康保険法では、「市町村は被保険者証及び被保険者資格証明書の有効期間を定めることができる」とある。生活困窮世帯が困らないように正規の保険証の発行をすること。

A 保護者の経済状況によつて適切な医療を受けられないようなことがないよう、期限内に次の被保険者証を発行している。保険証の取上げについては、人道的観点から実施はしていない。

A 福岡県は、重症化するリスクの高い高齢者等が入所する施設に対し補助している。実施期間は、令和2年12月下旬から令和3年3月末まで。検査方法は、唾液を用いたPCR検査で、

Q

みやこ町に空き家は

A

約1,000軒ある



柿野 正喜
議員



▲映像は
こちら

Q 全国的にも問題となっているが、みやこ町の空き家の現状は。

A 現在、空き家の利活用と適正な管理を促すため空き家実態調査を行っており、3月末には現地調査を終える予定であるが、空き家は1000軒を超えていると思っています。

Q 放置されている空き家の対策を伺う。

A 寄せられている苦情や相談には、空き家及び空き地等の適正管理条例や規則により所有者または管理者に対し助言・指導・勧告等を行っており、特に危険性



町内にある空き家

の高い空き家については重点的に指導をしている。

Q 解体補助金制度の導入等で相殺できるようにやってはどうか。

A 助成金の提言があったが、固定資産税の問題も絡んでおり、この辺を精査しながら今後の検討かなと思っています。

50%プレミアム付商品券は抽選に

Q 今議会での町長の行政報告では、2月末現在で4764人、1万9154冊の予約の申し込みとの報告だが、直近の状況を伺う。

A 3月9日現在、5850人から2万3600冊の申し込みをいただいている。

Qすでに予約申し込み数は、発売予定件数を大きく超過している。この事業の目的、町職員による公務上の不祥事の発覚などを考慮、反省の意味を込め、町長はじめ議会、職員等の申込辞退の協力要請等の考えはないか。

A 私から職員に対し辞退を求めたり、お願いしたりするようなことは避けるべきものと考えており、本人の判断に任せたい。議員については、議会で考えていただければと思っている。

商品券の申込及び抽選結果

- ・購入申込数 6,980人（無資格者、重複申込者を含む）
28,025冊
- ・抽選による当選件数 6,906人
16,000冊（一人当たり2.31冊）



内田直志
議員



▲映像はこちら

南海トラフ地震の影響は

本町で震度5強、豊前海に最大4メートルの津波

Q 今年、東日本大震災から10年となる。現在、国をあげて警戒されているのが南海トラフ地震であり、今後30年の間に70%の確率で起こると予想されている。本地震の概要、および被害想定は。

約240万棟が全壊、焼失。被害額は総額約220兆円と推定。福岡県では建物倒壊300棟、被害額2000億円。

Q 「震度5強」とはどの程度か。

A 恐怖心を伴い、多くの人が行動に支障を感じる。屋内では、棚からの落下、

A 最悪の想定で、関東から九州にかけて30の都府県で約32万人が犠牲となり、

タンスなどが転倒、変形によりドアが開かなくなる。屋外では、補強されていないブロック塀が多く崩れ、墓石が倒れる、自動車の運転が困難など。ガスの供給停止・断水・停電・鉄道などの規制、通信障害などが考えられる。

Q 豊前海沿岸には発災約200分後に津波が到達し、一部浸水が想定されている。本町住民が沿岸部に勤務、買い物、病院や介護施設に行っている最中の発災の可能性もある。緊急速報を聞いたときに適切に行動ができるのか、広域の視点で防災教育をすべきでは。

A 福岡県・自衛隊・町民・議会・行政などが参加しての訓練や、津波想定訓練をしたこともある。県の指導のもとにやってきているので一つの考えとして聞いて、話を進めていきたい。

Q 発災後、災害対策本部を設置し情報収集にあたると思うが、本町は県下一の広さを誇る町であり、山間部は谷も多く深い。高齢者の方々も多い。発災後の情報収集の方法は。

A 職員だけでは限界があるので、区長や消防団などいろんな方面から情報を入れて対処している。

Q 情報発信が重要になってくる。町民や町外の町出身者などへのタイムリーな情報提供が求められる。情報発信の体制は。

A 一番の情報発信源は防災行政無線である。今年度からテレビのdボタンを使った情報発信を試験的に行っている。その中で情報発信ができればと考えている。

Q 災害対応には地域のリーダーが不可欠。また、専門知識を持った人材を増やすべきと考える。職員、住民で防災士の人数を増やしては。

A 大事なことで、そのように考えていきたい。

Q 大災害のときにはボランティアセンターの開設が必要。災害多発の時代にあつて、今後、社会福祉協議会と協力し、ボランティアの力を借りる体制づくりの予定はあるか。

A 災害ボランティアに行つた経験からもその必要性を十分理解しているので、今後担当課と相談していきたい。



内閣府 南海トラフ地震シミュレーション



がんばっちょる 豊津ジュニア

私たち「豊津ジュニア」は、豊津地区で活動している小学生バレーボールクラブです。

現在、小学校2年生から6年生までの男女12名の部員が在籍しています。

毎週火・水・木・土曜日に、豊津B&G体育館で練習をしています。

豊津ジュニアは、「楽しくー厳しくー笑顔でー」をモットーに活動しており、笑顔の絶えないクラブです。



子のイメージがあります。が、豊津ジュニアは「男女混合」というカテゴリーで大会に出場しているので、女の子はもちろん、男の子の入部も大歓迎です！

一生懸命練習し、試合でスパイクを打って決まった時の爽快感や、レシーブがきれいに出来た時の達成感、他のスポーツでは味わえない感動があると思います！

ここ数年は連続で県大会にも出場でき、チームとしての「強さ」の部分も出て



きているので、非常に充実しています。

見学は随時受け付けておりますので、バレーボールに興味のある男の子・女の子は気軽に見学にきてください。お待ちしております！

豊津ジュニア

原田 正文（代表）

連絡先

原田 寛（監督）

TEL 090-3660-3247

「がんばっちょる」団体を 大募集

町内でがんばっている団体を随時募集しています。

掲載を希望される団体は、

みやこ町議会事務局 ☎32-2655 まで

編集後記

令和2年度は新型コロナで始まり、成人式、小中学校の卒業式の行事が半減され皆、楽しみにしていたのに残念だと思います。

新型コロナに負けないで頑張ることを願います。

町民の皆様も新型コロナには十分注意してください。

3月定例会も新型コロナの影響で日程を調整して会議を開催いたしました。

最後に元気で毎日有意義にすごしましょう。

原田 和美

議会広報 特別委員会

委員長	熊谷 みえ子
副委員長	中山 茂樹
委員	原田 和喜
委員	柿野 正喜
委員	肥喜里 雄二
委員	内田 直志
発行責任者	勝馬

発行 みやこ町議会
編集 議会広報特別委員会
印刷 ㈲京都印刷

〒824-0892 福岡県京都府みやこ町勝山上田九六〇番地
TEL 0930-13212511（内線301・302）
FAX 0930-13214563